

育児環境の変化 その要因と課題

Changes in Childcare Environment around Mothers in Japan: Its factors and challenges

関井友子*

Tomoko SEKII

要旨：日本社会では1960年代を境に家族が近代化され、母親を取り巻く育児環境が大きく変化した。育児経験、育児援助、育児目標、育児方法、育児規範などが前近代的社会から近代社会に伴い変化した。育児経験のない母親が、育児支援のないままに、母が十分に手をかけて育てなければ子どもが良く育たないという規範を内面化し、時には孤独な育児を強いられ、負担感が子どもをめぐる病理現象にも結び付くリスクがある。かつての親族や地域社会からの援助に代わりうる、育児支援ネットワークの構築や男性の働き方を含めた、生活のあり方の見直しが必要である。

キーワード：育児環境、育児不安、育児規範、育児援助ネットワーク、男性の働き方

戦後日本社会の少年非行は、戦後から高度経済成長期に増加し、1960年にピークを示しその後減少傾向にある。殺人、強盗などの凶悪犯罪の件数はピーク時の10分の1程度である。しかし、一方で約8割の国民が少年の犯罪が増加しているという印象を持っている（平成27年内閣府調査）。殺人や強盗などの凶悪な犯罪が減少する一方で、子どもをめぐる問題、例えば児童虐待、いじめ、不登校、家庭内暴力、引きこもり（8050問題 中高年の引きこもりも含む）が家庭で起きるあるいは関連する問題でもある。子どもをめぐる問題が以前は外向きのベクトルとして現象化していたのが、現在は内向きのベクトルに変化して、犯罪統計調査には表れない問題の内実が国民の少年犯罪のイメージに結びついているのかもしれない。これらの現代的な問題が家庭の育児機能の低下として一般的にとらえられているのではないか。特に育児の主担当である母親、女性の育児能力が低下しているという認識があるのではないだろうか。

本稿は子どもの養育に関する問題が母親の育児能力の低下として捉えられるものではなく、母親がおかれている育児環境の変化が、子育ての負担感を増加させ、現代的な子どもをめぐる問題を引き起こしていることを論じる。さらに子どもの養育している家庭への支援の必要性を提言することを目的とする。

* せきい ともこ 文教大学人間科学部

現代家族の特徴

一般的に家族は社会の最も基本的な集団だとされ、休息・憩いや安らぎの場、幸福や情緒的一体化を追求するものであるなど、価値的な側面を強くもつものである。しかし、家族研究では歴史的及び文化的に家族とされる関係性に貫く要素はなく、家族の普遍的な定義は不可能であるとしている。しかし、現代社会では「大切なもの」としての家族を捉える人々が多い。

1) 愛情原則

現代家族の原則として2つの要素があげられる。1つ目は愛情原則である。家族は愛し合わなければならない、ということである。家族は情緒的関係性を重視する、社会的に認知された基本的な関係性であるという認識である。現在見合い結婚から恋愛結婚が増加し、多くが「両性の合意」という情緒的な一体化から家族を始める。さらにそこから愛情の結実として子どもをもち、その養育に責任を負っていく。家族機能論では、以前家族は多くの機能を負っていたが、その多くが社会の外部へ機能を委譲してきたという議論がある。最近では高齢者の介護も介護保険制度の導入により、社会化されてきている。しかし、育児はいまだに家族に担われているものである。その家族における愛情原則の中心となっている規範が「子ども中心主義」といわれるものである。子ども中心主義は近代子ども観から影響を受けるものである。近代子ども観とは、子どもとは無垢な存在で、大人から庇護され養育される存在であるという認識である。子どもは労働から一定期間猶予され教育をうけるものである。近代化された先進国では常識である義務教育制度であるが、現在の地球上では子どもの労働が常態化している地域の存在も明らかである。子どもの労働の猶予を制度としている先進国でも、前近代化社会では子どもは身の回りのことが自身でできるようになると、親元を離れ徒弟制度の中に入っていき者もあったという。そこで仕事を通じて読み書き計算などの知識や技能を習得していた。また、ある者は生まれ育った地域社会で家業を営むなかで生活に必要な能力を習得していった。子どもが学校へ通わなければならないという「常識」は、近代化される以前の社会では子どもへの圧力として存在していなかった。

近代社会とされる現代社会は農業を中心とした第一次産業から工業中心の産業形態の変化を特徴としている。農業社会（前近代社会）は生産と消費が一所で行われていたが、工業社会（近代社会）では、生産手段を持たない労働者が職場へ出向き、家庭へ戻ってくるという、職住分離が基本的な生活様式となった。そこで、生産領域で仕事を担当する男性、消費中心の領域を主に担当するのが女性というジェンダーによる役割分業が生まれ、家庭で家事育児を専業とする女性、専業主婦が誕生した。専業主婦は近代社会の産物である。育児が産みの母によって担われることが家庭の役割とされた。母性愛という子どもの世話のための、さらに子どもの成長を促す感情をもつことが期待され、女性自身もその規範を内面化していった。

2) 自助原則

現代家族の特徴の2つ目は、自助原則という生活の単位としての家族という要素である。家族は互いに助け合わなければならない、ということである。この原則は家族が担ってきたの最も基本的な要素であろう。社会保障制度が整備されていない社会では家族が人々の生命と生活を守る手段となっていた。生命と生活を保障する範囲が家族であるから、その範囲（家族境界）の設定が時代や文化・地域によって異なってくる。日本の戦前の家族制度である、「家制度」では親子関係の系譜を軸に、時には血縁を超えて家業を営むための生産及び生活の単位としての「家」が家族境界であった。日本社会で職住分離のライフスタイルが主流となった、高度経済成長期に核家族という夫婦とその未婚の子どもという単位が核家族境界として規範化されていった。核家族

境界の確立は、親族から核家族という境界を成立させたといえる。また、一方で生活領域を生産の領域である公共的領域から消費を中心とした私的な領域として、核家族境界を分離させ、その担い手をジェンダーによって割り当て、「男は仕事、女は家事・育児」という性役割分業を規範化させていった。

育児環境の変化：1960年代以前と1960年代以後

このような核家族規範が日本社会に浸透していったのが、1960年代高度経済成長期であったが、それは同時にそれまでの育児の在り方から大きく変化した時代でもあった。日本社会は高度経済成長期を境に家族の近代化を経験していくことになった。女性を取り巻く育児環境も大きく変化をしていった。

育児経験

1960年以前の日本社会では、女性は平均5人の子どもを産んでいた。それゆえ、子どものころに幼いきょうだいの面倒をみるといった経験は一般的であった。あるいは、兄や姉の子どもを身近に感じることも多かったであろう。しかし、1960年代以降では女性は平均2人の子どもを持つことが多くなり、世界的にも人口調整がこのような形でスムーズに実施された例は類を見ないとされているが、いわゆるふたりっ子世代は自分の子どもが初めて面倒を見る赤ちゃんであることも少なくなく、育児経験のない母親を生み出していった。

育児支援

60年代以前の日本社会つまり農業中心社会で地域社会が機能していた時代は、家族人数も多く、近隣には顔見知りの友人や知人も多かった。例えば母親が用事を済ませる間、ちょっと子どもの面倒を見てくれる、頼める人が回りに多かった。一方で、転勤などが課せられるサラリーマン家庭では、知らない土地で実家や友人関係から切り離され、夫が仕事で日中不在な核家族では、母親が頼る人がないまま、子どもだけと向き合う孤独な育児を強いられることが少なくない。育児援助のない母親が孤独な育児を行うことが、最近では「ワンオペ」育児と称されている。

育児目標

かつての農業社会では、育児目標も農作業が指標となっていた。子育ての目標は子どもの自立である。つまり「一人前」として独立することであるが、農家では子どもが米俵1俵を担げるまでに成長することがその指標だった。あるいは「人並み」の生活なども目標とされることであるが、「人並み」とは農作業で田植えの際に、皆と協調して歩調を合わせて稲を植えていくさまを指したといわれる。そこでは、皆の歩調に先んじても、遅れても田植えはうまくいかない。農業社会の協調性を重要視することが育児目標とされていたことがうかがわれる。一方で、現代社会では“一人前としての大人”はいつを目安にできるのだろうか。成人年齢が18才に引き下げられたが、現在日本の18才の半数は学生である。入社式に親が出席したり、子どもの結婚相手を親が参加して探す会合もあるような状況で、子どもの自立という育児目標が定まらないのが現状かもしれない。

育児方法

育児方法はどうかであろうか。西日本では「子やらい」という概念があったという人類学の知見がある。「子やらい」とは、子どもを家族から追い払う、追い出すことを“やろう”と行って、子どもを甘やかす親から引き離し、世間に厳しく育ててもらうことが子どもの成長にとって必要だという意味があるという。また、家制度では子どものしつけの責任者は家長である父親であっ

た。1960年は日本国民の象徴である皇室に第一子が誕生し、それまでの天皇家の養育方法であった乳母制度を採用せずに、実母である皇太子妃（皇后）が直接育児に当たるといった“新しい”育児方法が採用された。庶民の間にも実家の母親や姑の前近代的な育児方法から育児書を介した「科学的育児方法」が広まっていった。

育児規範（子育ては母の手で）

性役割が規範化した近代家族では、子育てが母の役割であり、子どもが良く育つか否かは母親次第だとされ、時には母と子どもの境界が曖昧になり、子どもの人生に母親が過干渉になっている病理も報告されている。このような育児規範は「三歳児神話」などといわれ、3歳までは産みの母親が愛情をかけて子育てに当たらなければ、子どもの成長に悪影響を与える、など母親に重圧をかけ、また女性自身もその規範を内面化していた。

1960年代以前は母親には、育児経験があり、親族や地域社会から、ちょっと面倒を見てくれるなど具体的な育児援助や、愚痴を聞いてくれるなど情緒的・情動的な援助があった。また、しつけの責任者は家長である夫であって、育児の重圧はそれほどでもなかったのかもしれない。一方で、1960年代以降では、育児経験のない母親が移動の多い核家族で、かつての親族・地域社会からの支援がえられないまま、育児は母親の役割と育児規範を内面化するゆえにその重圧に苦しむ状況にある。この母親を取り巻く育児環境の変化が、育児の負担感を助長していった。育児ノイローゼ、育児不安、さらに幼児虐待など育児を巡る病理現象がクローズアップされる。

育児支援の必要性

このように、母親になる女性を取り巻く環境の変化が、今日的な子どもの問題を産むことに繋がっているのではないかという考察を行ってきた。以前女性が一般的に行っていた、自分自身の子どもを持つ前の育児経験が今後も見込まれない中、かつてあった育児援助に代替される支援体制こそが、必要とされることであろう。個別の育児支援は勿論のことであるが、社会全体で取り組む支援策について論じていきたい。

第一に、かつてあった地域社会の関係性の構築を提言したい。アメリカの政治学者 R. パットナムが『孤独なボーリング』で、社会関係資本（social capital）という、人と人のつながりこそが人々の生活の安定を促すことを検証した。そのなかで、年老いた黒人男性が白人の青年から、移植治療のため臓器を提供されたエピソードを紹介している。彼らの接点は、ただ一つ、地域のボーリング仲間だったことだ。日本でもかつての地域社会が機能しなくなっている現状は指摘されているが、時には抑圧的にも映った地域社会が崩壊したのち、新しい関係性が生みだされているとは言えない状況にある。パットナムが指摘している、ソーシャル・キャピタル、人と人の関係性の構築において必要なのは、公共的・公式的なつながりというより、人々の緩やかな関係性が重要だと指摘している。例えば、何気ない日々のおしゃべりをする関係性、お茶などを飲みながら互いの家を行き来する関係、趣味の仲間など、いわゆるインフォーマルな関係こそが機能的な要素だとしている。このような関係性の構築は育児支援ネットワークとして機能するにとどまらず、少年・少女の健やかな成長につながってくるものと考えられる。

第二に、女性の就労促進について提言したい。本稿は少年犯罪についての論述から始めた。ある少年鑑別所では少年非行において、その半数以上がひとり親世帯であり、そのひとり親世帯のほとんどが母子世帯であるという。現在離婚に伴う親権の獲得は8割以上が母親である状況から、未成年の子どもを抱えた女性が離婚後の経済的困窮にあることが多い。養育費を調停条項で

記しても、養育費の支払い率が低迷していることも重大な課題であることは、間違いない問題である。核家族が性役割を基本にして、女性の賃労働を疎外することは、女性の基本的人権の侵害であり、多くの子どもたちの生活を脅かす要因にもつながっている。さらに、女性の就労促進に不可欠なのは、男性の働き方の見直しである。日本の労働環境は性役割を前提とした、男性の就労スタイルを標準にしている。つまり、専業主婦に支えられた生活設計がスタンダードでは、子どもを抱えた女性は仕事に十分に取り組めない二流の労働者でしかない。今日共働き家庭が増加するなかで、夫の家事・育児参加が見込めない妻の孤独な「ワンオペ」育児が女性の共感を集めているが、少子化社会に歯止めが掛からない現状との連続性に想像が及ばないものであろうか。性役割は近代社会の産物であり、近代社会と共に終焉していくことが予想される。現に北欧社会では専業主婦は消滅しているといわれている。男女それぞれに就労し収入を得て、それぞれの家庭生活に責任をもって参加し生活を設計する。さらに地域社会への参加、ソーシャル・キャピタルの構築。そのためには性役割を前提とした男性の就労形態の改革こそが必要なことになってくる。

調停で出会う家族は、かつての生活の単位である自助原則が優先され“家のために我慢する”ということは希薄になってきている、そのような印象をもつ調停委員も多いだろう。ただ、“家のための我慢”を強いられたのは多くは“嫁”という女性であることも忘れてはならない。現代家族はたとえ生活が行き詰っても、社会の様々なセーフティネットを駆使し家族崩壊を回避することはできる。しかし、夫婦間の愛情が希薄になれば簡単に崩壊する。現代家族は情緒性という目に見えない、捕まえておくことのできない、脆弱な要素の上に成立しているといっても過言ではない。離婚後、未成年の子どもの親権者になる母親への支援は子どもの健やかな成長に結びついていることを認識することが、日本の将来への展望になるのではないかと考える。

(本稿は2019年8月30日 埼玉家庭少年友の会 研修会での報告を基にし加筆・修正したものである。)

参考文献

- アリエス, Ph. (1980) 『<子供>の誕生—アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』 杉山光信・杉山恵美子訳
みすず書房
- パットナム, R. D (2006) 『孤独なボーリング 米国コミュニティの崩壊と再生』 柴内康文訳 柏書房

